



許可番号 第06720023366号

産業廃棄物処分業許可証

住所 大阪府堺市堺区大仙西町六丁181番地の1

氏名 株式会社米田商店
代表取締役 米田 増己

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

堺市長 永藤 英機



許可の年月日 令和元年9月17日
許可の有効年月日 令和6年9月13日

1. 事業の範囲

事業の区分 : 中間処理業
中間処理の方法 : 圧縮
取り扱う産業廃棄物の種類 : 金属くず
(次の7種類はいずれも「再生利用を目的とした金属くずに付着しているものに限る」)
廃プラスチック類 紙くず 木くず 繊維くず ゴムくず ガラスくず がれき類
※石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く(以上8種類)

2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類 : 圧縮施設 1基
施設設置場所 : 大阪府堺市堺区大仙西町6丁181番地の1
設置年月日 : 平成元年4月1日
処理能力 : 230 m³/日

3. 許可の条件

余白

4. 許可の更新又は変更の状況

平成16年9月14日 当初許可
令和元年9月17日 更新許可

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有